

補聴器の購入助成金について

<赤井川村高齢者補聴器購入助成金交付>

赤井川村役場 保健福祉課 介護医療係

費用の50%

最大5万円まで助成します

【すべて当てはまる方が対象です】

- ① 赤井川村に住民票があり現に居住している65歳以上の方
- ② あたらしく補聴器を購入される方
- ③ 障害者手帳の交付の対象とならない

※補聴器を買う前に、かならず窓口へ来てください。

お申し込みの流れ

1. お店で「見積書」をもらいます

これから買う補聴器の、金額が分かるものをもらってください。

2. 健康支援センターで申請書を書きます

①印鑑 ②購入する補聴器の「見積書」 を持参してください。

3. 決定となったら、補聴器を買います

役場から「決定通知書」が届いたら、購入です。

かならず「領収書」をもらってください。

4. 買ったあとは、もういちど窓口へ

①印鑑 ②購入した補聴器の領収書 を持参してください。

5. お振り込み

手続きをしてから、1ヶ月ほどで補助金が振り込まれます。

ご相談は

保健福祉課 介護医療係

(電話：35-2050) までお電話ください。